

令和4年第1回砂川市議会定例会

令和4年3月16日（水曜日）第6号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
議案第 7号 令和4年度砂川市一般会計予算
議案第 8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第 9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算
議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算
- 日程第 2 議案第20号 砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第25号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 4 議案第24号 教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 5 報告第 1号 監査報告
報告第 2号 例月出納検査報告
- #### 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
- 議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算
- 日程第2 議案第20号 砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第25号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第4 議案第24号 教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 報告第1号 監査報告
- 報告第2号 例月出納検査報告

○出席議員（12名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	多比良和伸君
	佐々木政幸君		武田真君
	飯澤明彦君		増井浩一君
	北谷文夫君		沢田広志君
	辻勲君		小黒弘君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	河 原 希 之
保健福祉部長	安 田 貢
経済部長	中 村 一 久
経済部審議監	東 正 人
建設部長	近 藤 恭 史
建設部技監	小 林 哲 也
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	山 田 基
病院事務局審議監	渋 谷 和 彦
総務課長	板 垣 喬 博
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中 村 一 久
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	為	国	修	一
事	務	局	次	川	端	幸	人
事	務	局	主	山	崎	敏	彦
事	務	局	係	齊	藤	亜	希

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算

議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算

○議長 水島美喜子君 日程第1、議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の

制定について、議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について、議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について、議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算、議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算の16件を一括議題といたします。

第2予算審査特別委員長の報告を求めます。

第2予算審査特別委員長。

○第2予算審査特別委員長 沢田広志君（登壇） 第2予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月14日及び15日の2日間にわたり委員会を開催し、委員長に私沢田、副委員長に武田真委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第13号、第14号、第17号、第15号、第16号、第18号、第19号、第21号から第23号並びに第7号から第12号までの令和4年度一般会計、特別会計、事業会計予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより第2予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第13号、第14号、第17号、第15号、第16号、第18号、第19号、第21号から第23号、第7号から第12号までを一括採決いたします。

本案を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第20号 砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例の制定について

○議長 水島美喜子君 日程第2、議案第20号 砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 議案第20号 砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由であります。個人情報保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法を引用する条項を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次のページをお開き願います。砂川市高齢者いきいき支え合い条例の一部を改正する条例であります。改正の内容につきましては3ページ、附属説明資料、新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後であり、改正部分にはアンダーラインを表示しております。

第9条は、町内会等との情報の共同利用の定めであり、第1項中「第23条第5項第3号」を「第27条第5項第3号」に改めるものであります。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第25号 令和3年度砂川市一般会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第3、議案第25号 令和3年度砂川市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第25号 令和3年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第13号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。今回の補正は歳出のみの補正であり、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正によるものであります。

第2条は、繰越明許費の補正であります。

3ページ、第2表、繰越明許費補正に記載のとおり、3款民生費、2項、子育て世帯等臨時特別支援事業について令和4年度に繰り越すものであります。

それでは、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費で財政調整基金積立金7,000万円の減額は、積立金の減額により財源調整を行うものでございます。

次に、8ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、除排雪に要する経費7,000万円の補正は、本年度の積雪の状況により除雪の出動回数が増加したことなどによる除排雪等委託料の増であります。

以上が歳出であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第25号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 議案第24号 教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長 水島美喜子君 日程第4、議案第24号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程をいただきました議案第24号 教育長の任命につき同意を求める案件でございますが、砂川市教育委員会教育長でございます高橋豊氏は令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして次の者を教育長として任命いたしたいと存じます。

引き続き高橋豊氏を任命いたしたいと存じます。

履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますが、平成28年4月から現在まで6か年の経歴を有しており、その間極めて職務に忠実で、精励をし、実績を上げているものであり、適任と考え、ここに提案を申し上げる次第でございます。ご同意方よろしくお願いをいたします。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第24号を採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

〔高橋教育長入場〕〔高橋教育長挨拶〕

再開 午前10時16分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第5 報告第1号 監査報告

報告第2号 例月出納検査報告

○議長 水島美喜子君 日程第5、報告第1号 監査報告、報告第2号 例月出納検査報告の2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第1号及び第2号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号及び第2号を終わります。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 これにて日程の全てを終了いたしました。

令和4年第1回砂川市議会定例会を閉会します。

皆様、お疲れさまでございました。令和4年の第1回定例会も皆様のご協力によりまして無事終了させていただきました。誠にありがとうございました。今定例会中は、いまだコロナ禍にあって、北海道もまん延防止等重点措置期間でございました。また、世界ではロシアのウクライナ侵攻など大変な状況に大きな憤りを感じ、心が痛みます。多くの皆様の一日も早い平和とお幸せを心よりご祈念を申し上げながら、今定例会を終わらせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月16日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員